

武蔵野都市計画道路の変更（案）に関する意見と市の考え

通番	意見の要約	市の考え
1	武3・4・27号線の代わりに武3・5・28号線を指定するのは、現在既に市道として使用されている状況を考慮すると不要なのではないか。	武3・4・27号線に期待されていた南北方向の自動車交通機能は、現在、当該都市計画が決定された以降に整備された市道第291号線が担っているものと考えています。 今回の都市計画の変更は、武3・4・27号線を歩行者中心の道路として都市計画を変更するにあたり、現在の交通機能の実態にあわせて市道第291号線を都市計画道路（武3・5・28号線）と定めるものです。
2	武蔵境駅周辺の豊富な「みどり」を保全すること。 歩道上には、20メートルを超えるカエデ、イチョウの巨木が並木となっている。また、この広い歩道は、武蔵野プレイスと境南ふれあい広場公園と一体となり、来訪者が憩いの時間を送っているのは周知のとおりである。本件都市計画に当たっても、この残された自然環境の美しさを保有することが課題と考える。	都市計画変更後の武7・4・2号線の道路整備について、既存の道路内樹木等を最大限に活かした歩行者中心の道路となるように、また境南ふれあい広場公園などと一体となり親しまれる空間となるように、検討を進めていきたいと考えています。
3	「歩行者中心のまちづくり」に賛成である。 「歩行者中心のまちづくり」を徹底すること。なお、自転車は、市民の交通手段であり、歩行者に次いで尊重されるべきものとする。	都市計画変更後の武7・4・2号線の道路整備について、歩行者中心の道路整備に向けて、交通管理者である警視庁と協議を行いながら、歩行者・自転車・自動車の適切な空間配分を検討していきたいと考えています。